

方向性を検討する施設等一覧

【資料2-2】

No.	施設名	公共施設等 総合管理計画 (令和3年度改定)	個別施設計画等の記述 (令和3年度改定)	令和3年度以降の進捗状況
1	大内 畜産センター	2期譲渡	R3 庁内協議。主な利用者へ今後の方針説明。 R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 管理方針決定(指定管理、譲渡方針) R5 管理方針により手続き 受給者負担の見直しについてもR3から並行して進めていく。	年度当初に、主な利用者である畜産農家を参集し、指定管理制度の導入や利用組合の設立などについて説明を行った。 3月に再度利用者農家を参集し、組合設立に向けた課題整理など意見交換を行った。
2	大内 有機センター	2期譲渡	R3 庁内協議。主な利用者へ今後の方針説明。 R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 管理方針決定(指定管理、譲渡方針) R5 管理方針により手続き 受給者負担の見直しについてもR3から並行して進めていく。	年度当初に、主な利用者である畜産農家を参集し、指定管理制度の導入や利用組合の設立などについて説明を行った。 3月に再度利用者農家を参集し、組合設立に向けた課題整理など意見交換を行った。
3	さつき栽培 センター	2期廃止	R4 在庫整理及び周知 R5 施設廃止	11月の地域町内会長会において令和4年度の営業停止の説明を行い周知を図った。
4	都市農村交流 センター (たんぼぼ館)	2期譲渡	他団体と利用計画の協議を進め、譲渡の方向性を検討すべき施設。ただし大規模修繕が必要となった時点で廃止、新たな投資は行わない施設	社会福祉協議会の移転先として利用可能性について協議を行った。
5	大小屋 ファミリー ランド	2期廃止	年間40日程度の稼働であり、花立や由利原に類似施設もあることから、市全体を見渡して観光施設としての必要性を検討していく必要がある。 大規模修繕が必要となった時点で廃止、新たな投資は行わない施設	営業日数を短縮するなど、経費縮減にむけた運営に努めた。
6	本荘マリーナ オート キャンプ場	2期廃止 (海水浴場の状況によって存続)	・マリーナ海水浴場は、砂浜が続き4年後くらいの近い将来海水浴場として利用できなくなる可能性がある。海水浴場が廃止となる場合は併せてキャンプ場も存廃を判断する。 R7(予定) 海水浴場が砂で埋まるとされる目安。埋まり次第海水浴場およびキャンプ場の終了。	施設のあり方を副市長を始めとして庁舎内にて協議を行い、近隣施設への指定管理制度への移行と海水浴場の関連と併せて検討を行った。 (令和3年度を含めて2年間施設が稼働しておらず、施設の状態が懸念されるところである。)

方向性を検討する施設等一覧

【資料2-2】

No.	施設名	公共施設等 総合管理計画 (令和3年度改定)	個別施設計画等の記述 (令和3年度改定)	令和3年度以降の進捗状況
7	鳥海高原 花立 グラウンド	2期廃止 (利用人数に よって存続)	R3 メイングラウンドとサブグラウンド、 管理棟を廃止。トイレはクリーンハイツを利用。 (年間費用200千円程度) R4～6 3カ年平均の利用回数が5回以上かつ利用人数100 人以上という目安を設定し、それに満たない場合はR6末で多目的 グラウンドも廃止。	メイングラウンドとサブグラウンド、管理棟を廃 止とする条例改正を行い、令和4年3月17日議 決。R4年度より多目的グラウンドのみの使用と している。
8	矢島バイオセン ター	2期譲渡	今後、地元酪農家などで構成する管理団体を設立し、その管理 団体へ譲渡する。 R3 庁内協議。主な利用者へ今後の説明。 (花立牧場) R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 R5 管理団体設立。譲渡協議。譲渡締結。条例改正。 R6 譲渡 受給者負担の見直しについてもR3から並行して進めていく。	鳥海高原花立牧場（代表理事）との協議を行っ た。 ・今後の施設運営に係る市の考え方などを説 明 ・法人からの意見聴取 ※主な利用者である花立牧場としては、管理等 が困難との見解であった。今後、新たな管理団 体の設立等に向け、現在の利用者と協議を行っ ていくこととした。
9	高齢者 コミュニテイ センター 伝兵衛湯荘	2期廃止	施設の廃止期日を令和5年3月末とし、周知を行っていく。なお 大規模修繕が必要になった場合は、その時点で廃止する。 源泉の運搬は今年度末で終了とする。	管理委託先の榎岩城へ、令和4年度末で施設廃 止を説明済み。 源泉の加入を中止するため、鉾泉地貸主へ令和 4年度以降の借地料の支払いが無い旨を説明、 了承済み。 源泉加入中止の記事を「支所だより」1/15日号 で周知。 休館日を週1日から週2日にするため利用者に アンケート調査を実施。 4月以降、月曜と火曜を休館日にすることを 「支所だより」3/15日号で周知。 令和4年4月1日以降、源泉の加入中止、休館 日を週2日にし、現在も継続中。